

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	新型コロナウイルスワクチンに係る対応業務【システム改修】及び【処理委託・印刷製本】委託
担当部・課名	健康部健康増進課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	（株）南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額（税込）	金 11,275,990 円
契約締結日	令和3年2月2日
契約期間	契約締結日～令和3年9月30日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、令和2年12月18日付事務連絡厚生労働省健康局健康課予防接種室通知「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」に記載のとおり、事業の趣旨・目的に照らし、法令の規定により委託等を行うことが制限される事務を除き、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当する。</p> <p>よって、施行令第167条の2第1項第5号に基づき、（株）南大阪電子計算センターと随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	ワクチン接種用備品一式	
担当部・課名	健康部健康増進課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	(株) ケーエスケー 泉南支店 大阪府泉佐野市羽倉崎上町 3-2-37	
契約金額（税込）	金 1,378,850 円	
契約締結日	令和3年2月2日	
契約期間	契約締結日～令和3年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、令和2年12月18日付事務連絡厚生労働省健康局健康課予防接種室通知「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」に記載のとおり、事業の趣旨・目的に照らし、法令の規定により委託等を行うことが制限される事務を除き、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当する。 よって、施行令第167条の2第1項第5号に基づき、(株) ケーエスケーと随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市マイク設備等更新業務委託	
担当部・課名	議会事務局 庶務課	
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	株式会社会議録研究所 東京都新宿区市谷八幡町 16 番	
契約金額 (税込)	5,665,000 円	
契約締結日	令和 3 年 2 月 2 日	
契約期間	契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで	
根拠規定 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項)	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	当該業務は、市役所本庁舎3階全員協議会室のマイク設備更新事業である。 既存のマイクシステムと今回導入するマイクシステムを連携させる必要があること、及びこれまで発生していたマイク電波の混信を防ぐことを目的として業務委託の業者選定を行うにあたり、「阪南市マイク設備等更新業務委託業者選定委員」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定することとした。 同選定委員会にて、本事業の目的・趣旨を踏まえた規格内容を提案していること及び適切な提案があったことが高く評価できるとして、上記契約相手方を本業務の委託候補者の最適者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市緑ヶ丘第一マンホールポンプ場1号ポンプ緊急整備工事
担当部・課名	事業部 下水道課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	有限会社 ONO総合設備 取締役 男堅 満昭 大阪府阪南市尾崎町1丁目17番6号
契約金額(税込)	¥3,520,000.- (税込)
契約締結日	令和3年2月16日
契約期間	令和3年2月16日 ~ 令和3年8月31日
根拠規定(地方公営企業法施行令第21条の14第1項)	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>当該緑ヶ丘第一マンホールポンプ場につきましては、このたび、異常警報が発生したことから、点検、確認を行った結果、設備の安全運転に不可欠な1号ポンプ機器に不具合が生じ、主要部材となるケーシングや主軸等に異常をきたしていることが判明しました。</p> <p>当該マンホールポンプが故障し、運転停止した場合、付近住民の方々のトイレ等の使用が困難となり、道路上に汚水が溢水し、市民生活に大きな支障をきたすので早急に対応する必要があります。</p> <p>本工事の業者選定につきましては、緊急を要することから当該設備に精通した、これまでも本市でのマンホールポンプ場の工事实績があり、現在、阪南市内のマンホールポンプ場の保守点検を行っているONO総合設備に発注することが適切であると考えます。</p> <p>つきましては、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号に基づき発注するものです。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市会議録作成支援システム導入業務委託	
担当部・課名	総務部総務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社社会議録研究所 東京都新宿区市谷八幡町16番	
契約金額（税込）	3,300,000円	
契約締結日	令和3年2月18日	
契約期間	契約締結の日～令和3年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input checked="" type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	市において実施する各種会議等の会議録の作成の支援を行うため、AI（人工知能）による音声認識技術を活用した本システム導入業務委託について、企画提案及び技術提案により契約相手方の候補者を選定する必要があり、「阪南市会議録作成支援システム導入業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 選定委員会において、上記契約相手方が本業務の目的を踏まえた企画内容及び技術提案が成され、業務内容について安定した実績があることなどが高く評価できるとして、本業務の契約候補者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和2年度 障がい者福祉システム改修業務委託	
担当部・課名	福祉部 市民福祉課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 〒597-0073 大阪府貝塚市協浜4丁目2番22号	
契約金額(税込)	3,696,000円	
契約締結日	令和3年2月20日	
契約期間	契約締結の日～令和3年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■第2号 ■契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記業務は、障害者総合支援法に基づき支払われるサービス費を審査する障がい者福祉システムを令和3年度に予定されている報酬及びその他制度改正等に対応するためのものであり、標記業務は本市の福祉行政における障害サービスを提供するためには、必要不可欠である。 また、障がい者福祉システムは、株式会社南大阪電子計算センターにおいて導入しているため、同一業者以外のもに履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じるおそれがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市介護予防拠点事業運営業務（尾崎小学校区及び上荘小学校区）	
担当部・課名	健康部 介護保険課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般社団法人リュウ 大阪府阪南市鳥取中126-1	
契約金額（税込）	¥26,788,740 円	
契約締結日	令和3年2月22日	
契約期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、介護保険法に規定する一般介護予防事業を実施するため高齢者だけではなく、障がい者や子ども等の多世代を含めた地域住民と交流できるよう、共生型の介護予防拠点の設置をし、高齢者が健康で、住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって暮らし続けられることを目的としている。 当該業務については、「阪南市介護予防拠点事業運営業務委託事業者選定委員会」を設置し、提案公募型プロポーザル方式で、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から、事業者の審査及び評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市介護予防拠点事業運営業務（西鳥取小学校区及び舞小学校区）	
担当部・課名	健康部 介護保険課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	特定非営利活動法人くらしのたすけあいえぶろんの会 大阪府阪南市光陽台1丁目16番10号	
契約金額（税込）	¥26,790,500 円	
契約締結日	令和3年2月22日	
契約期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、介護保険法に規定する一般介護予防事業を実施するため高齢者だけではなく、障がい者や子ども等の多世代を含めた地域住民と交流できるよう、共生型の介護予防拠点の設置をし、高齢者が健康で、住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって暮らし続けられることを目的としている。 当該業務については、「阪南市介護予防拠点事業運営業務委託事業者選定委員会」を設置し、提案公募型プロポーザル方式で、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から、事業者の審査及び評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市コンビニ交付システム及び異動受付システム導入業務委託	
担当部・課名	市民部・市民課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	富士ゼロックスシステムサービス株式会社 公共事業本部関西支店 大阪市西区土佐堀2-2-17	
契約金額(税込)	¥66,440,000-	
契約締結日	令和3年2月24日	
契約期間	コンビニ交付システム (導入) 契約締結日～令和3年10月31日 (保守) 令和3年11月1日～令和8年10月31日 異動受付システム (導入) 契約締結日～令和3年12月31日 (保守) 令和4年1月1日～令和8年12月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本委託業務は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑制する観点から、住民サービスの向上と事務負担の軽減を図るため、「来庁させない窓口」及び「書かせない窓口」の実現に向け、コンビニ交付及び異動受付システムを導入することを目的とするものである。 価格だけでなく本市の実情に最も適した事業者を選定する必要があるため、「阪南市コンビニ交付システム及び異動受付システム導入業務委託事業者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行うこととした。 同選定委員会において、本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び独自性の高い提案であることなどが高く評価できるとして、上記契約相手方を本業務委託契約候補者として適任であるとして選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

随意契約案件及び理由書

契約案件名	蒸気ボイラー修繕
担当部・課名	阪南市立学校給食センター
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 日本サーモエナー 南大阪支店 大阪府堺市堺区市之町東5丁2-11
契約金額(税込)	2,046,000円
契約締結日	令和3年2月25日
契約期間	契約締結の日～令和3年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input checked="" type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき
	<p>本市の蒸気ボイラーについて、第一種圧力容器性能検査(法定点検)の際に熱交換器の加熱コイルが経年劣化により摩耗し穴が開きかかっている部分が多数あり、放置すると蒸気ボイラー本体も故障するとの指摘を受けました。また、蒸気ボイラー軟水器についても経年劣化による能力低下により不作動による緊急停止を起こしているため修繕が必要です。</p> <p>本市使用の蒸気ボイラーについては、修理・調整できるのは蒸気ボイラーの製造元であり、蒸気ボイラー保守点検委託業者である株式会社日本サーモエナー南大阪支店しかありません。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>
	随意契約理由